

広報

つるい

令和元年

10月号

No.698



今月の主な話題

- 教育長就任・退任の挨拶・・・・・・・・・・ 2
- つるい未来へつなく商工観光経済活性化支援事業について・・・・・・・・・・ 3
- 村の話題・・・・・・・・・・ 4～5
- 平成30年度決算報告・・・・・・・・・・ 6～9
- 人事行政の運営等の状況・・・・・・・・・・ 10



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」



『現場・現物・
現人間』を大事に

教育長
村上 明寛

〔略歴〕
昭和34年7月10日生まれ（60歳）。
昭和57年3月に北海道教育大学旭川分校を卒業後、同年4月より天塩町立天塩小学校に勤務。
昭和62年に北海道教育庁へ異動。企画管理部や企画総務部、生涯学習部や総務政策局長を経て、平成26年に石狩教育局長、平成28年に総務政策局長を歴任し、平成29年からは学校教育監に就任。
令和元年10月1日付で鶴居村教育長に就任する。

10月1日付けで、教育長を拝命いたしました。本村教育の充実のために誠心誠意、力を尽くしてまいります。よろしくお願いいたします。

第5次鶴居村総合計画に掲げる「むらづくりのテーマ」は『未来を奏でる鶴居スタイルの確立』です。教育はその「未来」への礎です。鶴居村の子供たちの将来の夢や希望を実現するために、全力で支援することが学校教育の使命であり、村民の誰もが生涯にわたって健康で豊かに暮らせるよう、学習・文化・スポーツの環境を整えることが社会教育の使命と考えています。

こうした「教育の使命」を果たすため、先達に学ぶこと、豊かで恵まれた自然環境を活かすこと、人と人とのつながりを大切にする、時代の変化にしなやかに対すること、こうしたことを大切にしながら教育行政の執行にあたることを求められていると考えています。

表題の言葉は、作家の柳田邦男氏が示した「危機的な日本の中で生きる若者たちに八か条」の一つです。「現場・現物・現人間こそ自分の思考力を活性化する最高の教科書であることを胸に刻み、自分の足でそれらにアクセスすることを心掛ける。」私は仕事に向き合う姿勢としてこのことを大事にしてきました。これからも、学校教育や生涯学習の現場で、関係の皆様が何を求めていらっしやるのか、一つ一つ丁寧に向き合い、鶴居村教育大綱に掲げる基本理念「生涯学び、豊かな人間性を育み、ひと・むらを活かす教育の推進」のため、学校・家庭・地域と一体となった教育行政に全力で取り組み、まいります。村民の皆様の一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



むらづくりはひとづくり
教育は人なり

前教育長
國安 修一

平成16年10月に温職に就任した時の「挨拶」に冒頭の言葉を掲げさせていただきました。「むらづくりはひとづくり」は、村政の基本理念として謳われており、今、現在におきましても、村政執行の底流をなし、村政全般にわたり具体的な施策にも反映されております。その村政に呼応し、教育行政は「教育は人なり」という基本を根底に据え、5校に通い来る児童生徒一人ひとりの育ちを健やかに育んでいくことが、教育の使命であり、役割であります。日常的に常に子ども達と接する教師達。それぞれの学校が学校長を中心にしながらチーム一丸となってまとまっていく組織。父母・PTA、そして、地域を挙げて双方の関係を構築し、連携・協力し合う地域の中にある学校。村を挙げて、議会を挙げて、物心両面にわたって支え、支援していく体制。そして、これらの力・要素が相互に協力し、補完し合って推進していく。この5つの要素が見事に調和しているのが鶴居村の絶対的な強みであります。鶴居の教育が教育の『鶴居』と言われる所以であります。「鶴居の児童生徒は村民が守り育てていく」ということを村民お一人おひとりに意識していただき、今後におきましても、相互に連携・協力していくことを切に願っています。

村民が生涯にわたって学び続ける体制や環境を構築していくことが私達に課せられた課題であります。人生百年時代と声高に叫ばれるようになり、各世代、各年代が自分自身の生活スタイルに合わせて学び続けることができるように、ハード面、ソフト面の充実が必須でありますし、本村は着実に確実に整えつつあります。

鶴居村は本当にいい村・素晴らしい村であります。今年度のコミュニティ・スクールのスローガンが「あいさつも日本一美しい村」であります。この美しい村が名実ともに村民・村外を問わず、日々、明るい笑顔で、にこやかに挨拶が飛び交い、活気みなぎる村であることを願い、退任の挨拶とさせていただきます。

本当に長い間ありがとうございました。

鶴居村で起業予定の方・事業を営んでいる方へ！

つるい未来へつなぐ 商工観光経済活性化支援事業

補助金
対象経費の
2分の1以内

鶴居村では、地域の商工観光経済の活性化を目的に、村内で起業^{*}を予定している方、既に事業^{*}を営んでいる方を対象に、対象経費の2分の1（限度額有り）を補助します。

※補助対象業種に制限があります。

補助対象事業の紹介

1. 新規開業支援事業（最大850万円（条件付き）・対象経費の1/2以内）
起業するために必要な施設の整備及び改修等を行う事業
（工事請負費・委託費・備品購入費）
2. 新分野進出支援事業（最大850万円（条件付き）・対象経費の1/2以内）
既存の村内事業者が新分野に進出し、新たに開始する事業
（工事請負費・委託費・備品購入費）
3. 事業継続支援事業（最大250万円・対象経費の1/2以内）
安定的な事業継続を図るために行う事業
（報償費・広告宣伝費・工事請負費・委託費・備品購入費）
4. 観光推進事業（最大500万円・対象経費の1/2以内）
村内観光業の推進に資する旅館業法（昭和23年7月12日法律第138号）に基づく宿泊施設の整備及び改修等を行う事業
（工事請負費・委託費・備品購入費）

※上記1、2の事業については、令和2年4月以降の事業が対象となります。

○対象者

村内において起業を予定している方、または、村内で5年以上事業を営んだ実績のある方

※以下の業種については補助対象外となります。

農業、林業、漁業（「水産養殖業」を除く。）、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業、郵便業、金融業、保険業など

※その他の制限もありますので、担当窓口までご確認ください。

○補助対象事業の下限額

補助金額50万円以上（補助対象経費で100万円以上）

○事業期間

2事業年度以内

○申請方法

村が別に定めた期間内に、以下の書類を提出する

- ・補助金交付申請書（様式第1号）
- ・事業計画書及び収支計画書（様式第2号）
- ・国税、道税、市町村税等の納税状況を確認できる書類
- ・住民票（個人）または、登記事項証明書及び定款の写し（法人）
- ・事業計画に係る見積金額等が分かる資料

まずは、担当窓口まで相談してください！

【問い合わせ】 役場産業振興課 商工観光係 TEL：64-2114

第58回鶴居村駅伝競走

9月15日、第58回目となる鶴居村駅伝競走が開催されました。当日は11チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。幌呂農村環境改善センターをスタート地点とした全5区間、合計18360mの行程をランナーたちは沿道からの皆さんの声援を背に、次の走者へタスキを渡すべく懸命に走りました。各チームの精銳が日ごろの練習の成果を存分に発揮した結果、「役場A」が堂々の4連覇を達成しました。



区間ラップ賞(敬称略)

【男子】

1区	吉田 綾 稀	15:05
2区	岩井 亮 達	11:00
3区	志村 剛	13:50
4区	東 康太郎	12:16
5区	高平 楠 託	18:04

【女子】

1区	上田 薫	25:59
2区	渡邊 優衣	13:50
3区	齋藤 欣己	19:51
4区	高田 栄子	13:42
5区	門間 和香子	23:24

チーム成績(入賞チームのみ)

【男子の部】

優勝	役場 A	1:12:36
準優勝	鶴居消防	1:17:53
3位	サルルンガードシニア with H	1:21:10
4位	鶴中陸上部	1:23:34
5位	南	1:24:38
6位	茂雪裡エイト	1:27:45

【女子の部】

優勝	ほろろーずレディー	1:42:14
----	-----------	---------

永年出場者表彰(敬称略)

- 【15年表彰】 武藤 潤 (サルルンガードシニア with H)
- 【20年表彰】 粕谷 孝幸 (茂雪裡エイト)
- 【25年表彰】 秋里 忠克 (茂雪裡エイト)
- 【30年表彰】 杉山 公男 (南)



男子の部 優勝 チーム「役場A」



男子の部 準優勝 チーム「鶴居消防」



男子の部 3位 チーム「サルルンガードシニア with H」



女子の部 優勝 チーム「ほろろーずレディー」

長年の功績を称えて

人権擁護委員に法務大臣感謝状贈呈

7月23日、人権擁護委員を退任されました渡辺さんに法務大臣感謝状が贈られました。

渡辺さんは、平成16年4月1日付で法務大臣から人権擁護委員として委嘱を受けていたためから15年3ヶ月、人権擁護委員としてご尽力をいただきました。

その間、人権尊重思想の普及のため、地域住民の人権相談をはじめ、人権強調月間、人権週間での啓発活動など地域住民に寄り添い、幅広く人権養護委員の活動に取り組んで頂きました。長年の功績に対し、深く感謝申し上げます。



さらなる村の発展を願って

農泊推進セミナー、みらチャレ卒業生による結果報告会

8月23日に役場にて鶴居村観光協会より「農泊推進セミナー、みらチャレ卒業生による結果報告会」が行われました。服部事務局長から前年度の事業報告や今年度の事業説明のほか、みらチャレ1期生である高橋宗一郎さんから「醸造用ぶどう栽培研究」の報告と2期生の服部大地さんから「スローフード郷土料理研究」の報告がされました。参加者は熱心に耳を傾けていました。



園児との交流を楽しんでいました！

第41回鶴居村寿大学室内軽スポーツ大会

9月13日、総合センターにおいて第41回鶴居村寿大学室内軽スポーツ大会が開催されました。当日は、村内の保育園児たちによる遊戯が披露されたほか、園児と学生の交流を目的とした競技も行われ、互いに楽しい時間を過ごしていました。その後行われた「うちわ風船リレー」や「ポッチャでの投げ」では、競技を楽しみながら交流を深めました。



決算報告

一般会計の歳出決算は45億7127万円



子育て支援施設を建設中(完成イメージ図)：令和2年9月開所予定

平成30年度一般会計の主な新しい事業

鶴居西公共エリア施設整備事業(地質調査・解体工事他)	1億1,669万円
「日本で最も美しい村」定期総会及びフェスティバル開催事業	746万円
防災ハザードマップ作成事業	195万円
地域住宅振興対策支援事業	300万円
ふるさと納税推進事業	721万円
子育て支援施設基本実施設計策定事業	4,428万円
非常用発電機導入助成事業	382万円
新総合体育館基本設計策定事業	1,966万円
地域公共交通プラン策定事業	430万円
地域資源生産性向上事業(おが粉施設機械設備導入他)	7,792万円
鶴居どさんこ牧場厩舎等改修事業	1,587万円

(金額は千円単位を四捨五入して、万円単位で統一しています。)

平成30年度の一般会計の決算額は、歳入が46億2735万円、歳出が45億7127万円であり、実質収支は5608万円の黒字となっています。

前年度比較では、歳入で1億5340万円(3・2%)の減、歳出で1億5254万円(3・2%)の減となり、公債費及び普通建設事業費等の減額が主要因となっています。

■歳入

村税の決算額は3億7531万円であり前年度比較で717万円増額、収納率では98・2%の高い結果となりました。また、村税や使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入などといった自主財源は歳入全体の32・4%を占める割合となつています。

一方、地方交付税は20億2039万円と前年度比較で8358万円の減額、国・道支出金は4億5194万円と前年度比較で1億6520万円の減額、借入金である村債は4億7882万円と前年度比較で1億8096万円の増額となりました。これら依存財源の歳入全体に占める割合は67・6%となりました。

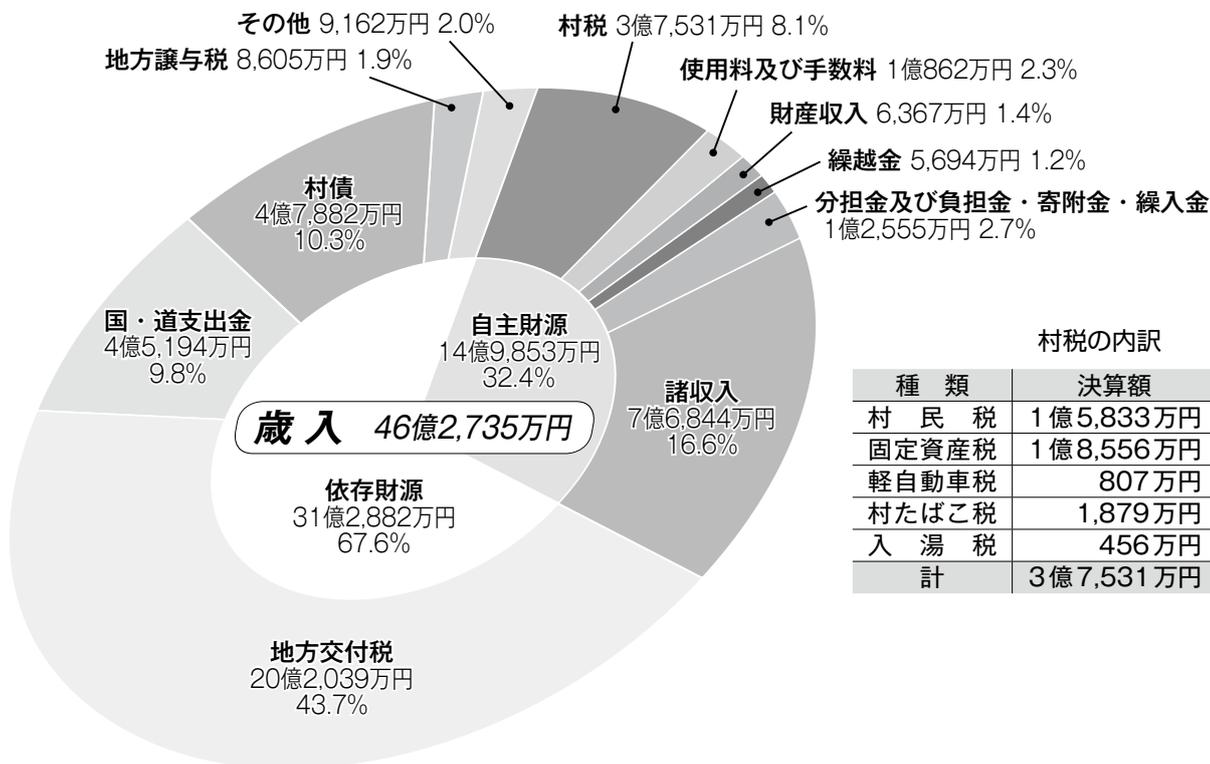
なお、地方交付税が全体に占める割合は44・0%であり、平成30年度は村の貯金である北海道市町村備荒資金組合超過納付金から取り崩した7億2100万円を諸収入で受け入れ、基金に組替積立したこと、この要素を除くと地方交付税が全体に占める割合は51・7%となり、村の収入の半分以上を占める歳入状況となります。

■歳出

職員給与等の人件費は、国の基準に準拠した給与改定、途中退職等により前年度比較で1444万円(2・4%)の減額、公債費は過疎対策事業債及び臨時地方道路整備事業債の償還終了等の影響による償還金の減少により前年度比較で439万円(7・8%)の減額となり、扶助費を合わせた義務的経費の合計では歳出全体の27・9%を占める12億7491万円の決算となりました。

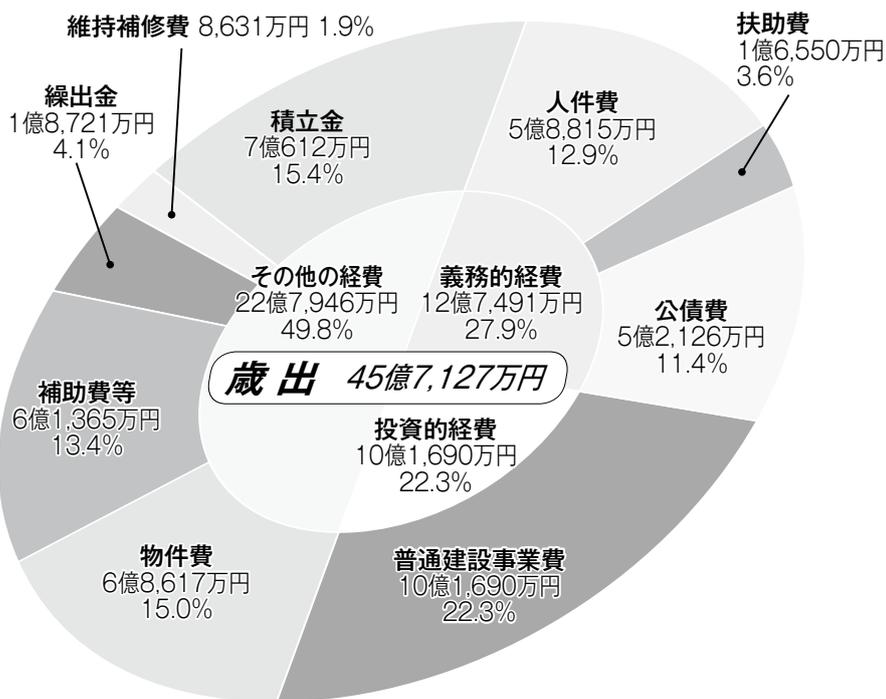
投資的経費(普通建設事業費)は、鶴居西公共エリア整備事業をはじめ、鶴居どさんこ牧場厩舎等改修工事、おが粉施設機械設備導入、鶴居D団地地域優良賃貸住宅建築工事、村営住宅整備、村道13路線の改良舗装等を実施した結果、決算額は歳出全体の22・3%を占める10億1690万円となりました。なお、前年度比較では9865万円(8・8%)の減額となっています。

その他の経費では、物件費が地球温暖化防止実行計画策定事業、「日本で最も美しい村」定期総会及びフェスティバル開催事業、地域公共交通プラン策定事業、開催事業、地域公共交通プラン策定事業、農畜産物加工施設「酪楽館」経営戦略策定支援事業、橋梁点検調査等を実施し、前年度比較で909万円(1・3%)の増額となり、積立金は今後の公共施設の整備補修に備えるため昨年度に引き続き公共施設等整備基金に6億4575万円を積立てし、前年度比較で3573万円(4・8%)減額となっています。



種 類	決算額	構成比
村 民 税	1億5,833万円	42.2%
固定資産税	1億8,556万円	49.4%
軽自動車税	807万円	2.2%
村たばこ税	1,879万円	5.0%
入 湯 税	456万円	1.2%
計	3億7,531万円	100.0%

種 類	決算額
利子割交付金	45万円
配当割交付金	61万円
株式等譲渡所得割交付金	53万円
地方消費税交付金	5,174万円
ゴルフ場利用税交付金	1,779万円
自動車取得税交付金	1,911万円
地方特例交付金	86万円
交通安全対策特別交付金	53万円
計	9,162万円



一般会計 歳入・歳出 の状況

用語の解説

歳入（1年間のすべての収入）

- 〔自主財源〕自前で収入できるお金
- 〔依存財源〕国や道から交付されたり、借りたりするお金
- 〔使用料及び手数料〕公営住宅の家賃、保育料、公共施設の利用料、各種証明による収入など
- 〔財産収入〕村の土地・建物の貸付や売却による収入など
- 〔繰入金〕各種基金を取り崩して繰り入れるお金など
- 〔地方交付税〕所得税など国が徴収した税金の中から、市町村の財政規模に応じて配分されるお金
- 〔村債〕公共施設の建設など、村が一度に多額の支出が必要な場合に認められる長期借入金
- 〔国・道支出金〕国や道の決めたルールにあった仕事をする場合などに、必要な費用の一部または全部が補助されるもの

歳出（1年間のすべての支出）

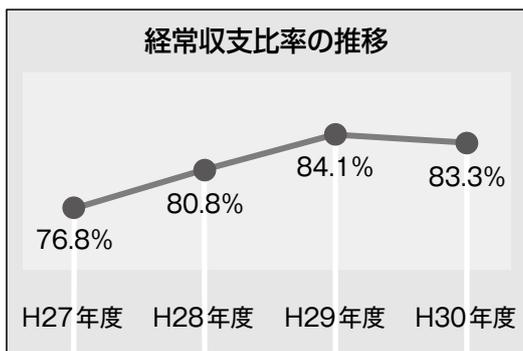
- 〔義務的経費〕法令あるいは性質上、支出が義務付けられたお金
- 〔投資的経費〕道路や建物の建設、用地の購入など村民の財産として将来に残るものに支出されるお金
- 〔公債費〕借り入れた村債の返済に充てるお金で、元金の返済金とその利息
- 〔扶助費〕医療給付費や障がい者への援助費など福祉のためのお金
- 〔物件費〕委託料や使用料、光熱水費、燃料費、消耗品、備品購入費など
- 〔補助費等〕各種団体への補助金や交付金、保険料、謝礼金など

繰り出すお金など

繰入金

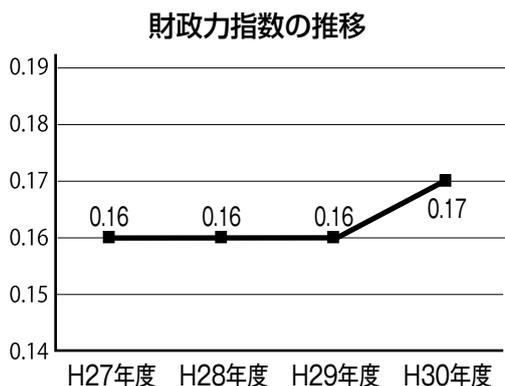
繰り出すお金など

一般会計決算の目的別に見た歳出の状況



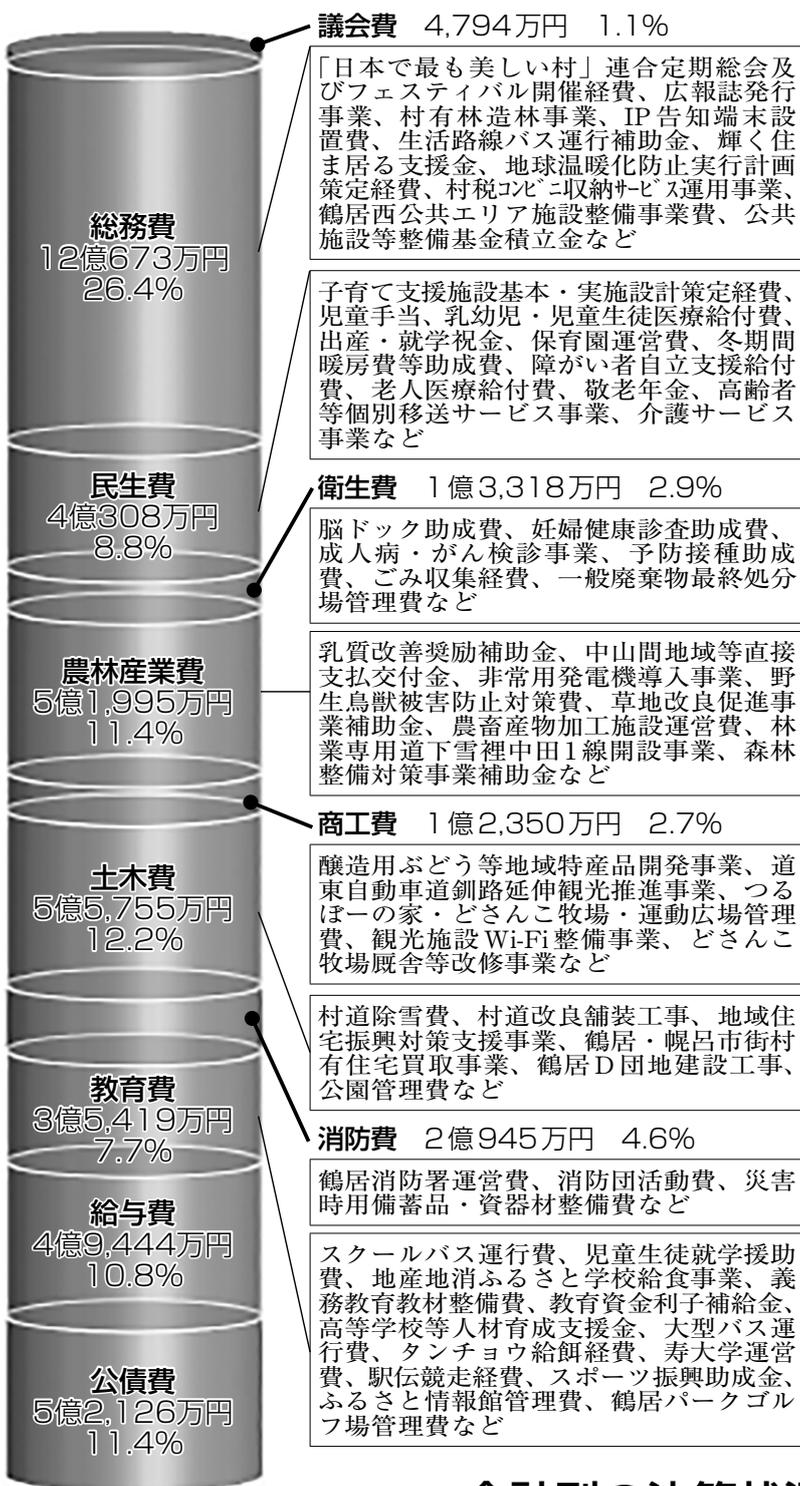
【経常収支比率】財政構造の弾力性(ゆとり)を判断する指標であり、地方税や地方交付税など経常的に収入されるお金を人件費や扶助費、公債費などの経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみるものです。

比率が低いほど弾力性が大きく、臨時の財政需要に対しての余裕を示し、一般的に70~80%程度が良いとされています。



【財政力指数】1に近いほど財政基盤が強く、財源に余裕があるものとされており、過去3カ年の平均値で示す指標です。

本村の歳入状況は、村税などの自主財源が全体の2割程度であり、残りの約8割が地方交付税や国・道支出金、村債といった依存財源であるため、財政力指数は0.16~0.17と低い数値になっています。



「日本で最も美しい村」連合定期総会及びフェスティバル開催経費、広報誌発行事業、村有林造林事業、IP告知端末設置費、生活路線バス運行補助金、輝く住ま居る支援金、地球温暖化防止実行計画策定経費、村税コンビニ収納サービス運用事業、鶴居西公共エリア施設整備事業費、公共施設等整備基金積立金など

子育て支援施設基本・実施設計策定経費、児童手当、乳幼児・児童生徒医療給付費、出産・就学祝金、保育園運営費、冬期間暖房費等助成費、障がい者自立支援給付費、老人医療給付費、敬老年金、高齢者等個別移送サービス事業、介護サービス事業など

脳ドック助成費、妊婦健康診査助成費、成人病・がん検診事業、予防接種助成費、ごみ収集経費、一般廃棄物最終処分場管理費など

乳質改善奨励補助金、中山間地域等直接支払交付金、非常用発電機導入事業、野生鳥獣被害防止対策費、草地改良促進事業補助金、農畜産物加工施設運営費、林業専用道下雪裡中田1線開設事業、森林整備対策事業補助金など

醸造用ぶどう等地域特産品開発事業、道東自動車道釧路延伸観光推進事業、つるぼーの家・どさんこ牧場・運動広場管理費、観光施設Wi-Fi整備事業、どさんこ牧場既舎等改修事業など

村道除雪費、村道改良舗装工事、地域住宅振興対策支援事業、鶴居・幌呂市街村有住宅買取事業、鶴居D団地建設工事、公園管理費など

鶴居消防署運営費、消防団活動費、災害時用備蓄品・資器材整備費など

スクールバス運行費、児童生徒就学援助費、地産地消ふるさと学校給食事業、義務教育教材整備費、教育資金利子補給金、高等学校等人材育成支援金、大型バス運行費、タンチョウ給餌経費、寿大学運営費、駅伝競走経費、スポーツ振興助成金、ふるさと情報館管理費、鶴居パークゴルフ場管理費など

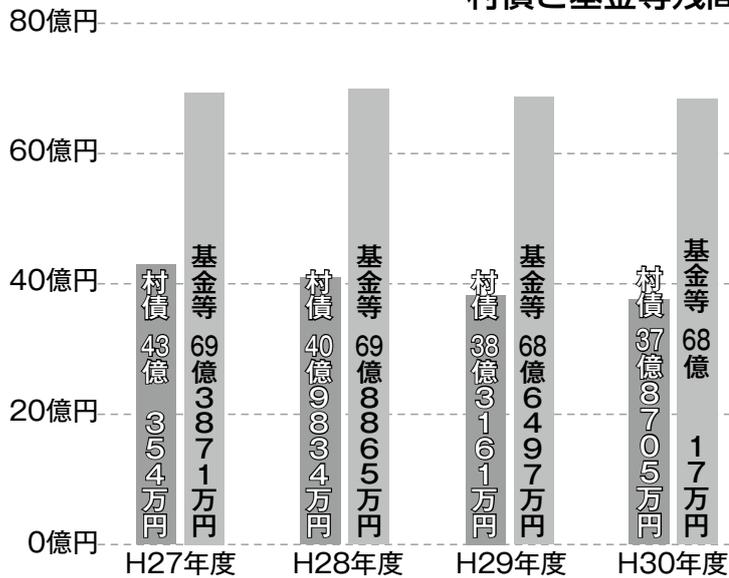
会計別の決算状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支額	
一般会計	46億2,735万円	45億7,127万円	5,608万円	
特別会計	水道事業	4,439万円	4,103万円	336万円
	農業集落排水事業	5,753万円	5,612万円	141万円
	国民健康保険	3億7,121万円	3億3,586万円	3,535万円
	村立診療所	7,483万円	7,483万円	0万円
	介護保険	2億7,675万円	2億3,989万円	3,686万円
	後期高齢者医療	3,837万円	3,796万円	41万円
	計	8億6,308万円	7億8,569万円	7,739万円
合計	54億9,043万円	53億5,696万円	1億3,347万円	

特別会計の歳出決算は7億8569万円

特定の収入支出を一般会計とは別に経理する特別会計は全部で6会計あります。平成30年度の特別会計の決算額は歳入が8億6308万円(前年度比3.9%減)、歳出が7億8569万円(前年度比6.0%減)といずれも前年度を下回り実質収支は7739万円(前年度比24.0%増)の黒字となりました。

村債と基金等残高



村債は村の借金、基金等は村の貯金と言えるものです。村債の額は、一般会計と水道及び農業集落排水事業特別会計の合計額であり、借入額の7割ほどは地方交付税などに算入される仕組みになっています。

また、基金等の額は、財政調整基金や減債基金などの目的基金と北海道市町村備荒資金組合が運用する備荒基金の合計額であり、基金等と村債の残高を比較すると、平成30年度末では基金等残高の方が30億1,312万円上回っており、借金よりも貯金の方が多い状況となっています。

平成30年度末村債残高	
一般会計	36億1,985万円
水道特別会計	1,416万円
農業集落排水事業特別会計	1億5,304万円
計	37億8,705万円
平成30年度末基金等残高	
基金(全会計の16基金)	46億6,306万円
備荒資金組合基金	21億3,711万円
計	68億 17万円

平成30年度 指標で見る村の財政状況

健全化判断比率(4指標)

※()は、前年度の比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
鶴居村の比率	— (—)	— (—)	6.2% (6.2%)	— (—)
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

早期健全化基準を超えるといエロカードです。

財政再生基準を超えるとレッドカードとなり、財政再建団体となります。

鶴居村の財政は大丈夫…？

自治体の財政破綻を未然に防ぐため、財政状況の悪化を早い段階で把握し、その改善に取り組めるよう、財政健全化の4つの指標の公表が義務付けられています。

指標は一般・特別会計や公営企業会計、一部事務組合など鶴居村にかかるすべての会計を監視対象としており、単年度だけでなく将来の負担などにも配慮した判断指標となっています。

指標のうち、いずれかが一定の基準値を超えると、財政健全化や財政再生の計画を策定し、外部監査の実施や国などの関与のもと、早急な改善に取り組まなければなりません。

各指標について

■実質赤字比率

翌年度へ繰り越す事業の財源などを差し引いた一般会計や一般会計に準ずる会計の赤字が、標準財政規模(鶴居村の通常水準の行政サービスを提供するために必要な一般財源の規模)に占める割合です。

早期健全化基準15・00%に対し、赤字がないので「—」で表しています。

■連結実質赤字比率

鶴居村の全ての会計の赤字や黒字を合計し、連結ベースでの赤字が標準財政規模に占める割合です。

早期健全化基準20・00%に対し、各会計とも赤字がないので「—」で表しています。

■実質公債費比率

平成18年4月に地方債制度が「許可制」から「協議制度」に移行したことともない導入された財政指標で、標準財政規模に対する実質的な借金返済の割合を示す指標です。(連結決算の考え方が導入されており、鶴居村の全ての会計や一部事務組合などの分まで含めたものです。)指標は平成28〜30年度の3年間の平均値で表します。

早期健全化基準の25・0%に対し、鶴居村の比率は6・2%です。前年度比較で同率となっています。

■将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。一般会計の地方債残高、特別会計などへの繰出金、職員に対する退職金の支給予定額や債務保証など、将来村の負担が見込まれる経費から、充当可能な基金や地方交付税の算入見込などを控除して算定します。

鶴居村は将来負担額よりも基金額などが上回っており、早期健全化基準の350・0%に対し、将来負担がないので「—」で表しています。

※資金不足比率

公営企業会計(水道・農業集落排水事業)については、資金不足比率を算定し、経営健全化基準の20・0%に当てはめませんが、各会計とも赤字がないので、資金不足はありません。

人事行政の運営等の状況をお知らせします

■鶴居村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、村職員の給与や任免等の状況を公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況(平成31年4月1日現在)

職員の採用・退職に関する状況

平成30年4月1日現在の職員数(A)	平成30年度中の異動		平成31年4月1日採用(D)	平成31年4月1日現在の職員数(A) - (B) + (C) + (D)
	退職(B)	採用(C)		
62人	4人	1人	4人	63人

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計)

区 分	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 B/A	29年度の 人件費率
30年度	4,628,882 千円	56,077 千円	623,987 千円	13.5 %	13.4 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計)

区 分	職員数(A)	歳出額				一人当たり給与費 B/A
		給料	諸手当	期末手当	計(B)	
30年度	58 人	202,490 千円	42,259 千円	80,669 千円	325,418 千円	5,610 千円

(3) 一般行政職の級別職員数

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合 計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	係長 主査	係長 主査	課長補佐 室長・次長	課長 事務局長	
職員数	6人	12人	8人	5人	8人	9人	48人
構成比	12.5%	25.0%	16.7%	10.4%	16.7%	18.8%	100.0%
構成比(1年前)	16.7%	20.8%	20.8%	6.3%	14.6%	20.8%	100.0%

(4) 一般行政職の初任給の状況

区 分	鶴居村	国
大学卒	180,700円	180,700円
高校卒	148,600円	148,600円

(5) 職員の平均給料月額等の状況

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	295,100円	38.9歳

(6) 期末・勤勉手当の支給率

支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.3月分	0.925月分
12月期	1.3月分	0.925月分
加算割合	課 長	15%
	課長補佐	10%
	係長・主査	5%

(7) 退職手当の支給率

支給率	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

(8) 特別職の給料・報酬等

区 分	月 額	期末手当			区 分	月 額	期末手当		
		6月期	12月期	計			加算割合	6月期	12月期
給料	村 長	782,000円	2.225月分	15%	報酬	議 長	307,000円	2.225月分	15%
	副村長	649,000円	2.225月分			副議長	246,000円	2.225月分	
	教育長	586,000円	4.45月分			議 員	193,000円	4.45月分	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成30年度)

(1) 勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間	1週間の勤務時間	週休日
午前8時30分～午後5時15分	正午～午後1時	38時間45分	土・日曜日

(2) 年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
1,614日	501.6日	42人	11.9日	31.1%

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成30年度)

分限処分				懲戒処分			
降任	免職	休職	降給	戒告	減給	停職	免職
1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

5. 職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされているほか、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密の保持などが規定されています。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況(平成30年度)

(1) 職員の研修の状況

研修名	新規採用職員基礎研修	法務基礎・応用研修	中級職員研修	職員道外研修
受講者数	2名	4名	2名	4名

(2) 職員の勤務成績の評定の状況

管理職・一般職ともに人事評価を実施。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成30年度)

(1) 職員の健康診断実施状況

区分	対象者	受診者数
総合健診	31歳代隔年・40歳以上の職員	35人
事業主健診	総合健診対象者以外の職員	24人

(2) 職員の公務災害補償の状況

加入団体	災害件数
地方公務員災害補償基金	公務災害 0件
	通勤災害 0件

(3) 公平委員会への不服申立等の状況

勤務条件に関する措置の要求	不利益処分に関する不服申し立て	苦情処理
0件	0件	0件

○問合せ先・・・総務課総務係(TEL64-2111)



村教育委員の任命のお知らせ

9月に開催された第3回村議会定例会において、藤原千晶氏が教育委員として再任することが決定いたしましたので、村民の皆様にご紹介させていただきます。

なお、任期は令和元年10月1日から令和5年9月30日までの4年間です。



藤原千晶氏
(茂雪裡)

第1回日本で最も美しい村ク リーナーの実施について

このたび、「日本で最も美しい村」連合に加盟している、本村を含む道内9町村1地域で構成する「日本で最も美しい村づくり北海道連携会議」では、連合設立日の翌日である10月5日に第1回クリーナーを実施することとなりました。

この取組は、美しい村に磨きをかけ環境保全活動を広く普及し、地域の皆さんとともに持続可能な地域の未来を実現すべく、美しい村づくりを展開していくことを目的としています。

本村においても、次のとおり実施することとなりましたので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日時 令和元年10月5日(土)午前9時～

◆場所 鶴居市街各所
◆集合場所 ふるさと情報館「みなくる」西側入口付近

◆集合時間 午前8時50分
◆その他 長靴や軍手は各自でご用意をお願いします。

【お問合せ先】

役場企画財政課企画調整係
☎64-2112

札幌ふるさと鶴居会(仮称) 設立総会の開催について

このたび、札幌市とその近郊に住まいの方のふるさと会「札幌ふるさと鶴居会(仮称)」の設立総会が11月9日(土)、札幌市内で開催されることとなりました。総会後には、懇親会も予定されています。

ご出席を希望される旨をご連絡いただいた方については、順次、正式なご案内が発送される予定となっておりますが、新たにご出席を希望される方については、お手数ですが10月23日(水)までに札幌ふるさと鶴居会設立準備会事務局(役場企画財政課企画調整係)までご連絡をいただきますよう、お願い申し上げます。

【お問合せ先】

札幌ふるさと鶴居会設立準備会事務局(役場企画財政課企画調整係)
☎64-2112

9月鶴居村議会定例会

9月鶴居村議会定例会が9月10日から12日までの会期で開かれました。今回の議会では、条例や補正予算など22件の議案等が提出され、すべて原案どおり可決・認定されました。主な議案等について紹介します。

予算

令和元年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ4億0,403万8千円を増額し、総額54億3,364万4千円としました。

主な内容は、次のとおりです。

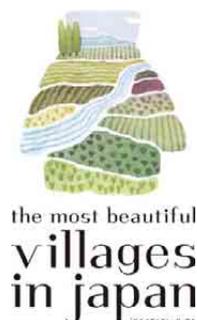
△歳出▽

▽インバウンド推進事業関連経費	931千円
▽「地域景観形成に係る学習会(仮称)」開催関連経費	174千円
▽「札幌ふるさと鶴居会」設立支援関連経費	670千円
▽野生鳥獣被害防止総合対策事業経費	1,690千円
▽畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金	320,662千円
▽非常用発電機導入助成事業補助金	450千円
▽産業振興奨励補助金	4,000千円
▽鶴居市街歩道補修工事	15,000千円
▽道路環境整備工事	5,000千円
▽地域住宅振興対策支援補助金	2,500千円
▽指定避難所用備品購入費	1,680千円
▽鶴見台、伊藤タンチョウサンクチュアリ案内看板製作委託	636千円
▽鶴見台タンチョウ観察柵更新工事	2,849千円
▽総合センタートイレ改修工事	29,700千円

鶴居村

「美しい村プレミアム商品券(冬)」

販売について



5月の販売に続き、「美しい村プレミアム商品券(冬)」の

販売が決定 しました！

10,000円で、村内のお店で使える

“13,000円分の商品券” が購入できます。

そこで、「美しい村プレミアム商品券」の

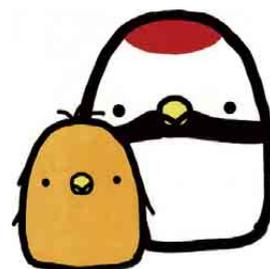
購入や利用 について、お知らせいたします。

スタンプラリー
の実施、クリスマスオー
ドブルセットが当たる
抽選会など楽しい企画
もあるよ！



販売期間・場所について

- ①鶴居会場：令和元年10月18日(金)～22日(火)まで
午前10時～午後6時(無くなり次第終了致します)
鶴居村総合センター1階特設会場(鶴居西1-1)
- ②幌呂会場：令和元年10月18日(金)のみ
午前10時～午後6時(無くなり次第終了致します)
幌呂農村環境改善センター特設会場(幌呂東2-21)



ご利用期間・場所について

令和2年1月31日(金)まで 期限後は使用できません。
取扱店ポスター・のぼりのある商店、事業所をご利用できます。

必ずお読みください！

商品券の内容について

10,000円で13,000円分の商品券が購入できます。
(商品券はすべて500円券で26枚組となります)

☆購入限度はお一人様1セット限り

☆先着1,200セット販売

重要①
運転免許証、保険証、社
員証など、購入者ご本人
が16歳以上の村民であ
る旨、鶴居村の事業所に
勤務している旨を証明で
きるものをご持参下さい。

商品券が購入できる方は・・・

①鶴居村に住民票のある16歳以上の方

②鶴居村の事業所に勤務されている方

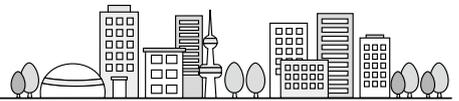
ご家族、まとめたの購入も可能です。

※例えば4人家族(16歳以上)で4セット購入すると12,000円
お得になります。

重要②
ご家族分、まとめたの購
入も可能です。
ご本人を証明する物をご
持参の他、ご家族の氏名
等を受付時に確認させて
頂くと共に購入申込簿に
ご記入頂きます。

○お問い合わせ 鶴居村商工会 TEL64-2453
鶴居村鶴居西1-1(鶴居村総合センター内)

官公庁などからのお知らせ



行政相談週間について

総務省では、行政相談制度について、広く国民に利用していただけるよう、10月7日(月)～10月13日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定めていますので、気軽にご相談ください。

問合せ先

- 行政苦情110番
☎0570-090110(全国共通)
- 釧路行政監視行政相談センター(きくみ釧路)
☎23-11100
FAX23-7137

「全国一斉!法務局休日相談所」の開催について

釧路地方法務局では、司法書士会、土地家屋調査士会、公証人会及び人権擁護委員連合会と連携して、登記・供託・戸籍・人権擁護事務等の所掌事務について、地域の皆様からの相談にお応えする「全国一斉!法務局休日相談所」を次のとおり開催します。

日時

令和元年10月6日(日)

午前10時から午後3時まで

場所

釧路地方合同庁舎5階共用会議室

相談料

無料

※予約者を優先して相談に応じます。

予約・問合せ先

釧路地方法務局総務課
☎31-5000

・受付時間
午前9時～午後5時(平日のみ)
・予約締切
令和元年10月4日(金)

建退共制度について

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的とした退職金制度です。

加入できる事業主

建設業を営む方

対象となる労働者

建設業の現場で働く人

掛金 日額310円

特長

・国の制度で安心・確実・申込手続きは簡単です。

・経営事項審査では加点評価の対象になります。

・掛金の一部を国が助成します。

・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税です。

・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算します。

問合せ先

建退共北海道支部
☎011-261-6186

「バス運転体験・合同就職相談会in釧路」のご案内

北海道では、バス運転手不足の解消に向けて、北海道バス協会及びバス事

業者と連携し、「バス運転体験・合同就職相談会」を開催します。バス運転手の仕事に興味・関心がある方はぜひ、お越しください。

日時

10月26日(土)

〈午前の部〉 午前10時～正午

〈午後の部〉 午後1時～午後3時

場所 釧路運転免許試験場

申込・参加費

申込不要・参加費無料

問合せ先

- ・くしろバス株式会社
☎36-8181
- ・阿寒バス株式会社
☎37-2225
- ・根室交通株式会社
☎0153-24-2202

「北海道立北の森づくり専門学院」(略称：北森カレッジ)の出願受付開始!(10月～)

来年4月に「北海道立北の森づくり専門学院」が、旭川市に開校します。この学院は、林業・木材産業の幅広い知識と確かな技術を2年間で身に付けられる専門学校で、北海道の森林づくりへの意欲に溢れた方を募集します。詳細は、北海道HPをご覧ください。

担当：釧路総合振興局林務課林務係(43-9201)

出願資格	道内の林業・木材産業関係企業等への就職を希望し、高等学校卒業又は同等以上の学力を有し、入学時に40歳以下の方
出願期間	10月1日～15日(推薦) 10月15日～28日(一般)
試験日程等	【推薦】(札幌会場) 10月25日:面接 【一般】(帯広会場) 11月15日:小論文・面接



第29回「公証週間」電話相談のご案内

10月1日から7日までは公証週間です。公証制度を広く国民の間に普及させるため、日本公証人連合会本部において、同期間中、電話相談を実施します。

期間

10月1日(火)～10月7日(月)

・午前9時半～正午

・午後1時～午後4時半

内容

遺言、任意後見契約など公証事務全般

問合せ先

☎03-3502-8239



鶴居消防秋季消防演習を実施!!

9月8日(日)鶴居村民広場にて鶴居消防秋季消防演習が開催されました。

当日は松井団長以下60名の団員が参加し、鶴居消防署から村民広場まで分列行進した後、成田副団長の指揮により特別点検が行われ、団員は規律ある行動で点検に臨んでいました。その後、釧路管内消防団員技能競技大会の「小型ポンプの部」に出場する2チームを選出するための予選会を行いました。予選会の結果、第3分団(上幌呂地区)が優勝、第4分団(久著呂地区)が準優勝となりました。



演習(特別点検)



演習(競技)

第64回釧路管内消防団員技能競技大会実施

9月14日、第64回釧路管内消防団員技能競技大会が釧路市で開催されました。

この競技は、指揮者の命令で操作員がホースを伸ばし、炎に見立てた標的を放水によって落下させ、そのタイムと一連の行動が安全かつ確実に行われるかを競い合うものです。

鶴居消防団では「小型ポンプの部」に第3分団と第4分団の2チームが、「自動車ポンプの部」には第1分団が出場しました。各チームとも健闘し、「小型ポンプの部」では第4分団が優勝し、「自動車ポンプの部」では第1分団が準優勝しました。第3分団は「小型ポンプの部」で5位と入賞は叶わなかったものの、訓練の成果を発揮し健闘しました。

村民の皆様には、たくさんのご声援を頂きありがとうございました。



標的に向かい放水をしている様子



入賞団員による集合写真

大会結果

小型ポンプの部

優勝 鶴居第4分団
準優勝 厚岸消防団
第3位 川湯消防団

自動車ポンプの部

優勝 厚岸消防団
準優勝 鶴居第1分団
第3位 白糠消防団

秋の火災予防運動について

10月15日から10月31日まで全道一斉に秋の火災予防運動を実施します。

これからの季節は、暖房器具の使用に伴い火災が発生しやすくなります。使用する前には点検を行いましょう。また、就寝中の火災や台所での火災を早期に発見し被害を最小限に抑えるため、住宅用火災警報器を設置しましょう。既に設置されているご家庭は電池の確認などの維持管理をしましょう。なお、設置から10年での電池または本体の交換の「目安」となっています。

秋の火災予防運動期間中、消防職員及び消防団員が村内の一般住宅や農家等の防火査察に伺うことがありますのでご理解とご協力をお願いします。

何かご不明な点がありましたら鶴居消防署 予防広報係(TEL 64-2344)までご連絡ください。

(令和元年度 秋の火災予防運動 統一標語)

「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」

火事・救急・救助は119番 釧路北部消防事務組合鶴居消防署



認知症になっても安心して暮らし続けられる地域へ

認知症はだれもがなりうるものであり、多くの人にとって身近なものとなっています。認知症の人が認知症とともにによりよく生きていくことができるようできるだけ住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりが必要です。

認知症は共生と予防の時代です

共生(きょうせい)とは、認知症の人が尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また認知症があってもなくても同じ社会で生きるという意味です。

予防とは、「認知症にならない」という意味ではなく「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行をゆるやかにする」という意味です。

運動不足の改善や、糖尿病や高血圧症等の生活習慣の予防社会的参加による社会的孤立の解消や役割等が認知症の発症を遅らせる可能性が示唆されています。

認知症とは？

認知症は、多様な原因により脳の細胞が壊れ、脳の司令塔の働きに不具合が生じ、様々な障害が起こり、**生活する上での支障がおよそ6カ月以上継続している状態**を指します。

症状は、もの忘れだけではなく、「**行動や言動が変わった**」「**調理の味付けが変わった**」「**閉じこもりがちになった**」などの症状や、**脳卒中等の病気による後遺症**から症状が現れる場合もありますので、高齢者特有の病気ではなく、誰しものが起こり得る病気です。

もの忘れと認知症の違い

加齢によるもの忘れは、時間やヒントがあれば思い出すことが多いですが、記憶障害によるもの忘れは、記憶を保持すること自体ができません。

加齢によるもの忘れ		認知症の記憶障害
経験したことが部分的に思い出せない	⇔	経験したこと全体を忘れている
目の前の人の名前が思い出せない	⇔	目の前の人や誰なのか分からない
物の置き場所を思い出せないことがある	⇔	置き忘れ・紛失が頻繁になる
何を食べたか思い出せない	⇔	食べたこと自体を忘れている
約束をうっかり忘れてしまった	⇔	約束したこと自体を忘れている
物覚えが悪くなったように感じる	⇔	数分前の記憶が残らない
曜日や日付を間違えることがある	⇔	月や季節を間違えることがある

鶴居村の取り組みについて

村では役場保健福祉課内に「**認知症地域支援推進員**」を配置しています。推進員は認知症に関する相談はもちろんのこと、医療や介護等の支援ネットワークの構築、認知症対応力向上のための支援を実施しています。

また、「**認知症初期集中支援チーム**」も設置しています。村内の医師や看護師、相談員がチームを組み早期の段階で関わりを持つことで迅速に医療機関や福祉サービス、家族支援を実施することができるメリットがあります。

更には、**頭の健康チェック**を実施しています。専用ダイヤルに電話をし、短時間の検査を実施することで現在のご自身の認知機能の状況が把握できます。

認知症サポーター養成講座も随時開催し、認知症についての正しい知識や理解、啓発活動を実施しています。少人数でも実施可能ですので、仲間や地域、または企業でお誘い合わせの上、ご連絡ください。これまで受講されている方へは、証として「**オレンジリング**」、企業には「**講座受講済ステッカー**」を配布しています。



認知症サポーター養成講座を受講された釧路北部消防事務組合 鶴居消防署のみなさん



認知症サポーター養成講座を受講された鶴居村デイサービスセンターのみなさん



認知症サポーター養成講座を受講された企業にはステッカーの掲示をしていただいています



図書館と連携して9月の月間コーナーを「認知症」として取り上げていただきました

認知症に関する相談、認知症に関する事業、認知症初期集中支援チームに関するお問合せは
 鶴居村地域包括支援センター(鶴居村役場保健福祉課内) 電話:64-2999(直通)までご連絡ください。

ヘルプマークを知っていますか？

援助や配慮が必要な方のためのマークです。

外見からは分からなくても援助や配慮が必要な方がいます。

このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

◆ 対象となる方(例)

- ・ 義足や人工関節を使用している方
- ・ 内部障がいや難病の方
- ・ 妊娠初期の方
- ・ その他援助や配慮を必要とする方

◆ ヘルプマークを見かけたら

- ・ 電車やバスの中では席をお譲りください
- ・ 駅や商業施設で声をかけるなどの配慮をお願いします
- ・ 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします

◆ 事例紹介

① 義足や人工関節を使っている方

外見から分からないので、優先席に座っていると注意されたが、ヘルプマークを付けることで、周りの理解が深まり、とても気が楽になった。

② 知的障がいのあるお子さん

駅で迷子になった際に、駅員がヘルプマークに気付いてくれ、声掛けしながら見守ってくれた。



新刊案内

鶴居村図書館だより

返却ポストについて

開館時間外や休館日に本や雑誌を返却したい場合は、ふるさと情報館東側入口横にある『返却ポスト』をご利用ください。ただし、CD・DVDは破損の原因となりますので絶対に返却ポストへは入れないようお願いいたします。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……10月の図書整理日は29日(火)です。
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
2週間（1人10冊まで）
【CD・VTR・DVD】
2週間(CD 3点、VTR 2点、DVD 1点まで)

※紹介している本は9/25(水)から利用できます。

警視庁災害対策課ツイッター防災ヒント110



日本経済新聞出版社 編
警視庁 取材協力
10円玉で袋を簡単に開ける方法、ペットボトルで簡単ランタン、かさばらないガムテープ…。災害時やもしものときに役立つ知恵と便利技を110紹介する。警視庁災害対策課のツイッターをもとに書籍化。

老筋トレ



枝光聖人 著
週2回、1セット4～5回でOK! 「体を立たせる」「イスから立ち上がる」「段差を越える」「階段を上り下り」など、高齢者のやる気と安全に配慮した7つの筋トレを写真で紹介します。

老父よ、帰れ



久坂部羊 著
老人ホームから認知症の父を自宅に引き取った、45歳の好太郎。父の介護に懸命に取り組むが…。高齢者医療を知る医師でもある著者が、家族の悲喜劇を描く。

無実の君が裁かれる理由



友井羊 著
突然、同級生へのストーカー行為を告発された大学生の牟田幸司。身に覚えはないが、“証拠”を盾に周囲は犯人扱いする。追い詰められた幸司を救ったのは…。

友だちをやめた二人



今井福子 作
いつか 絵
結衣と七海は幼なじみ。引っ込み思案の結衣と、活発な七海とは性格が正反対。ずっと親友になりたいと思っている2人だけ、いつもすれ違い。あるとき2人は大ゲンカをしてしまい…。

ぐる〜りすいぞくかん



モリナガ・ヨウ 作
ページを広げると2m 60cmの1枚絵になる絵本。きれいなサンゴ礁、深い海の生き物、大きなトラフザメや魚の群れがいる大水槽など、水族館を大パノラマで描く。ウラ面には水族館のヒミツが満載。

第10回 彩の風 安藤靖子生徒展のご案内

10月6日～12日に、Hickory Windにおいて、彩の風の生徒によるレザーアート・スタンドグラスの展示会が開催されます。

この展示会は2年に1度開催されており、10回目を記念する今回は昨年に引き続き鶴居村で開かれることとなりました。

会場では村内外に住む18名の生徒が思い思いに制作した個性あふれるスタンドグラスや革製品が60点以上展示されます。

興味のある方はぜひ会場までお越しください。

【期間】10月6日(日)～10月12日(土)

午前10時～午後4時(最終日は午後3時まで)

【会場】Hickory Wind(鶴居村雪裡原野北14線東)

【お問合せ先】

ギャラリー・工房 彩の風

☎64-2781



お誕生



お誕生おめでとうございます。

8月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介します。

佐々木 ^{ゆいか}唯花ちゃん 女 下幌呂

鶴居文芸

凍原社9月句
(俳句)

秋めくや故郷遠き道半ば	台風過道すじみえぬ瓦礫山	潮の道風の道あり秋の海	気の早さ野ぶどうの葉の小径かな	お点前や残る暑さの紳士道	つつがなく老いて散さく草の花
恒子	紀代子	和子	春夢子	ちえこ	ミヤノ

10月の自然観察会



●ザリガニウォッチング2～ニホンザリガニ編～

【日時】10月6日(日) 午前10時～12時

【内容】釧路湿原に生息する絶滅危惧種ニホンザリガニの生態を知り、生息環境を観察します。

【定員】15名

【参加費】無料

【集合・申込・問合せ先】

温根内ビジターセンター(☎65-2323)

●ムックリを作ろう

【日時】10月19日(土) 午後1時～3時

【内容】アイヌの人たちが使っていた楽器、ムックリを作って、その音色を楽しみましょう。

【定員】15名

【参加費】300円(材料費)

【集合・申込・問合せ先】

塘路湖エコミュージアムセンター
(☎015-487-3003)

●晩秋の湿原 野鳥観察会

【日時】10月26日(土) 午前10時～12時

【内容】ヒシクイやオオハクチョウなどの渡り鳥が飛来する時期です。秋から冬にかけての野鳥の暮らしを観察します。

【定員】15名

【参加費】無料

【集合】シラルトロ自然情報館駐車場

【開催場所】シラルトロ湖・蝶の森周辺

【申込・問合せ先】

塘路湖エコミュージアムセンター
(☎015-487-3003)

●秋のどんぐり記念日

【日時】10月6日(日) 午前9時半～12時半

※雨天場合は中止

【場所】達古武トラストサルン自然保護地

【集合場所】釧路町郷土資料館達古武分室前

【参加費等】

大人500円、小学生以上300円

※昼食は達古武オートキャンプ場に移動してバーベキューを行うので、各自おにぎり持参。

※申込不要

【問合せ先】

NPOトラストサルン釧路(☎44-5022)

寄付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

《ふるさと納税分》

北海道 石岡 透様 北海道 鎌田 勝義様

北海道 高橋 徹様 北海道 新田 功様

大阪府 大阪 正視様 大阪府 毛利 隆仁様

兵庫県 日笠 光生様

※氏名の公開を承諾いただいた方のみ掲載しています

●8月実績 69件 1,073千円

●今年度累計(H31.4～R1.8) 285件 4,297千円

長沼町×鶴居村タンチョウ子ども交流ツアー実施報告

(KODOMO湿地交流つるい委員会 黒沢信道)

札幌にも近い空知管内の長沼町では、最近になってタンチョウが見られるようになり、町を挙げて「タンチョウも住めるまちづくり」をめざしています。これが縁で鶴居村との間で、子どもたちが相互に訪問して体験活動を行う交流行事が始まりました。二年目の今年は、7月6～7日に鶴居村で、8月31～9月1日には長沼町で、それぞれ一泊二日の体験学習を行いました。鶴居村からは中学生がのべ6名、小学生が16名、長沼町からは小学生がのべ13名参加し、中学生がリーダーとなって仲良くタンチョウとの共生について学びました。

鶴居村では、ひな連れのタンチョウを探して観察し、実際に繁殖に使われた巣も触ってみることができました。子供たちは「親はひなを守ってずっと警戒している」「ひなは親の後を離れずについていく」「巣は思っていたより大きい」「巣の真ん中はやわらかくてへこんでいる」「卵の殻があるのはひなが生まれた証拠」など、いろいろなことに気づきました。二日目には湿原縦断ウォークの5キロコースを歩いて釧路湿原の広さと景観を楽しみ、糞・足跡など動物の痕跡や植物を探しました。遠くにいるタンチョウも観察できました。



釧路湿原縦断ウォーク中にタンチョウを発見！
(鶴居編)

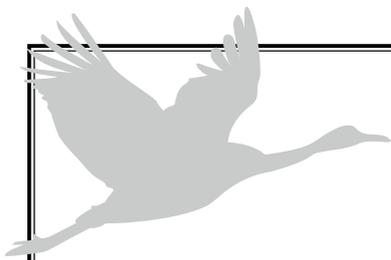
長沼町では、タンチョウが飛来するという「舞鶴遊水地」の説明を聞き、実際に遊水地の中で植物の観察や餌になる川の生き物探しをしました。タンチョウが来るようになってから日が浅く、巣材となるヨシも少ないためか、ここではまだ繁殖が始まっていません。しかし遊水地にいる2羽のタンチョウを見ることができました。また、晩秋にはデントコーン畑にタンチョウが来るといふ農家の方からお話を聞きました。「タンチョウに選ばれた畑だ」という言葉に、タンチョウが地元で大切にされていることが分かりました。

最終日には、鶴居と長沼で体験した中から「大人に伝えたいこと」を班ごとに選んでポスターを作り、発表会に集まった長沼町の人たちに紹介しました。

2回、4日間の体験活動を通して、子供たちはタンチョウと暮らす村・町について学ぶことができ、それぞれの心に響くものがあったと思います。長沼町、鶴居村、鶴居村教育委員会ははじめ多くの方々のご支援に、心から感謝申し上げます。



川で捕まえた魚を観察
(長沼編)



シリーズ タンチョウ

Vol. 298

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

櫻井真弓

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620 / FAX64-2239

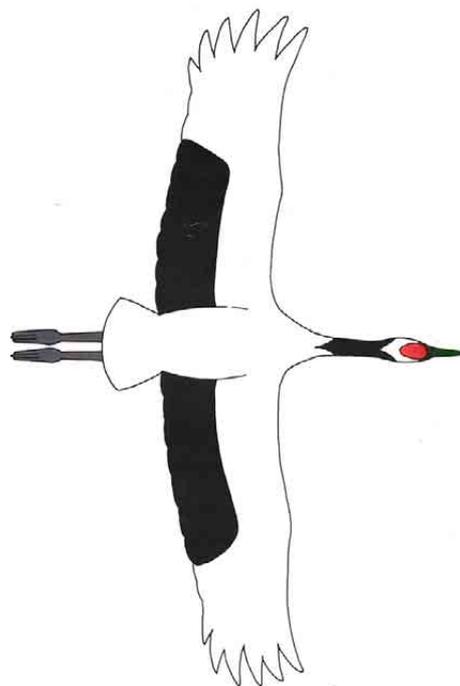
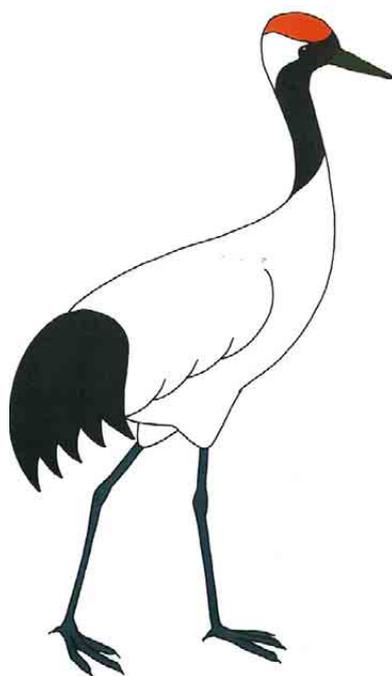
鶴居 タンチョウ

検索



塗って分かった?タンチョウの配色

タンチョウの塗り絵の答え合わせ



いきなり9月号の答え合わせです。紙面は白黒で分かりにくいのですが、頭頂部は「赤」、後は「黒」で塗ると、ほぼ正解です（もちろん体は白ですよ）。「ほぼ正解」という言い方をした理由はくちばしです。くちばしは黒に近い緑褐色という感じでしょうか。薄めに黒を塗った後、上から緑を塗り重ねると近い色になると思います。ですので、黒で塗っても違和感はほとんどありません。

では、完成した塗り絵を見て違和感を覚える代表例はというと、足とくちばしが黄色に塗られたタンチョウです。この塗り間違いはよく見られます。多くの方が、鳥の足とくちばしは「黄色」というイメージを持っているのかもしれませんが。小鳥の塗り絵でも、やはり足とくちばしが黄色く塗られているものを見ますが、実際に足とくちばしが黄色の鳥は、そんなにはいないと思います。私がすぐに思いつくのは、ムクドリと、あとは保険会社のCMに出てくるアヒルくらいです。

もう一つ、タンチョウ塗り絵でよく見る間違いは、飛んでいるタンチョウの尾羽が黒く塗られているものです。これは、ぱっと見ただけでは全く違和感がなく、間違いに気がつかないくらいです。市販のタンチョウグッズや看板などのイラストでも、黒い尾羽のタンチョウは度々見かけます。タンチョウは羽をたたんでいる時（飛んでいない時）、三列風切羽という翼の黒い羽が、ちょうどお尻の部分に重なります。ですから、歩いているタンチョウを見ると、尾羽が黒いみたいに見えますが、白い尾羽がその下に隠れているのです。村民の皆さんは、飛んでいるタンチョウを見かけることも多いでしょうし、この塗り間違いは少なさそうですが、観光客の方には、よくある塗り間違いなんですよ。



10月村のカレンダー



1火	・鶴居老人クラブ健康相談 9:30～ 鶴居老人寿の家 ・幌呂老人クラブ健康相談 9:30～ 幌呂老人寿の家 ・上幌呂老人クラブ健康相談 10:00～ 上幌呂コミュニティーセンター ・下幌呂老人クラブ健康相談 10:00～ 下幌呂コミュニティーセンター
2水	・幌呂小学校開校100周年記念モニュメント除幕式 10:15～ 幌呂小学校グラウンド
5土	・第1回日本で最も美しい村クリーンデー 8:50～ ふるさと情報館「みなくる」西側入口付近
8火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
10木	・一般介護予防事業「ふまともくらぶ」 10:00～ 総合センター ・寿大学10月講座 9:00～ 標津・ウトロ方面
12土	・令和元年度学芸発表会 8:45～ 鶴居小学校 ・令和元年度学習発表会 9:00～ 幌呂小学校
14月	・鶴居村音楽祭 15:00～ 総合センター
17木	・乳児健診 13:00～ 総合センター和室 ・秋のすずらん無料相談会 13:00～ 役場2階第一・二会議室
19土	・第48回幌中祭 10:00～ 幌呂中学校 ・わんぱくアドベンチャークラブ 8:30～ キラコタン岬
20日	・学芸発表会 8:50～ 下幌呂小学校
23水	・一般介護予防事業「ふまともくらぶ」 10:00～ 総合センター
27日	・タンチョウフォーラム in つるい2019「タンチョウの未来・鶴居の未来」 9:30～ 総合センター
28月	・茂雪裡老人クラブ健康相談 10:00～ 茂雪裡コミュニティーセンター ・「おひさま(親の会)」 13:00～ 老人福祉住宅「ぷらっと」
30水	・子育て講話 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
31木	・離乳食教室 10:00～ 総合センター

今月の表紙

寿大学軽スポーツ大会のひとコマです。寿大学の学生さんたちは子どもたちと楽しんで競技を行っていました。

(※詳細記事は5ページ)

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)

今年1月からの発生件数
人身事故0件/物件事故53件
8月中の発生件数
人身事故0件/物件事故5件
死亡事故ゼロの日 1,384日
(8月末現在)

人の動き

(8月末住民登録人口)

人口 総数 2,516人

(前月比 +15人)
うち外国人人口 35人
(男 8人・女 27人)

昨年同期は 2,540人で、
対前年比較は -24人です。

男 1,269人 (前月比 -1人)
女 1,247人 (前月比 +16人)

世帯数 1,180戸

(前月比 +15戸)
うち外国人世帯数 30戸

ハロウィンジャンボ等宝くじが発売されます!

ハロウィンジャンボ 5億円
1等前後賞合わせて5億円
1等3億円、前後賞各1億円

ハロウィンジャンボ ミニ 3千万円
1等前後賞合わせて3,000万円
1等2,000万円、前後賞各500万円

当せんのチャンス広がる

この宝くじの収益金は
市町村の明るいまちづくりや
環境対策、高齢化対策など
地域住民の福祉向上のために
使われます。

インターネットからも
購入できます!

9月24日(火) 同時発売 各1枚300円
発売期間 9月24日(火)～10月18日(金)
販売店 10,950店(※)

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

編集後記

秋に入り徐々に寒くなってきておりますが、みなさんいかがお過ごしでしょうか。9月に千葉県での台風被害と停電が発生しているのを見ると昨年の地震と停電を思い出します。ここ数年は8～9月に大きな地震や台風、大雨が発生していますので、特に気を付けなければならないと感じます。

個人的に行っている災害対策としては、家がオール電化なのでカセットボンベで動くストーブやラジオを用意しています。それだけでは少し心もとないと感じていたので調べてみたところ、単1～単4ならどれでも動く懐中電灯やカセットボンベで動く冷蔵庫、電気いらずの洗濯機などが売られていました。とても便利なものが増えてきたので改めて防災対策について考えてみてはいかがでしょうか。(N)